



確かな学力の向上をめざして【12月】

■「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

今回の改訂では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かして、子どもたちが新しい社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すことが示されています。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は何のため？

「主体的・対話的で深い学び」について、各校種の解説（総則編）に、次のように書かれています。（小学校P77、中学校P77）

児童（生徒）に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、これまでも多くの実践が重ねられており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが、そうした着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はない。また、授業の方法や技術の改善を意図するものではなく、**児童（生徒）に求められる資質・能力を育むために、児童（生徒）や学校の実態、指導の内容に応じ「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。**

「資質・能力を育む」ための授業改善の視点なんだね！

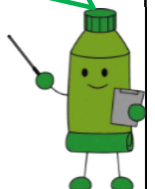


「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点とは？

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されています。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているかという視点。

「活動あって学びなし」とならないよう、示された視点の意味をよく理解して、授業づくりに臨むことが大切です。



このような主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、単元全体のデザインを考えることが大切です。

「鳥取県学校教育のめざすもの」を授業づくりの参考にしてください。